

令和7年第5回
教育委員会定例会
会議録

令和7年5月23日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年第5回教育委員会定例会	
開催日時	令和7年5月23日（金） 開会時刻午前9時41分 閉会時刻午前10時10分	
開催場所	朝霞市役所 501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第5回

教育委員会定例会

令和7年5月23日(金)
午前9時41分から
午前10時10分まで
朝霞市役所501会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	福 士 昌 三
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	長 谷 修
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 管 理 課 長	横 瀬 修 克
教 育 指 導 課 長	手 島 牧 子
学 校 給 食 課 長	星 加 敏 昭
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾

図 書 館 長

増 田 潔

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

河 本 幸 雄

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

教育総務課教育総務係主任

馬見塚 由 子

欠席者

なし

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

①令和7年第1回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

②令和7年度教職員定数について

③令和7年度運動会・体育祭開催日程について

④令和7年度小・中学校の修学旅行及び林間学校の実施について

⑤令和7年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について

⑥第29回 朝霞市民ウォークラリー大会開催中止について

◎ 提出議案

議案第30号 奨学金貸付決定について

議案第31号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第32号 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱について

議案第33号 朝霞市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第34号 朝霞市学校給食運営審議会への諮問について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第5回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和7年第4回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が5件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。議案第30号「奨学金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

議案第30号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、議案第30号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和7年4月の教育長月間行事実績及び令和7年6月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております、教育長報告事項のうち、1点目、3点目及び5点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

1点目、3点目及び5点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・ 関口学校教育部次長兼教育総務課長

令和7年第1回市議会定例会における教育関係一般質問の内容について、報告させていただきます。資料の方に詳細に記載されておりますので、ここでは概要について説明をさせていただきます。今回の市議会では、学校給食、放課後子ども教室、インクルーシブ教育についての質問が多くございました。

学校給食は 給食費の値上げについての質問があり、値上げについて保護者アンケートを実施しましたので、その内容について答弁したほか、今後の値上げまでのスケジュールについて答弁しました。また、給食センターの委託化など今後の運営方法についての質問があり、給食調理員の退職不補充が続く中、今後については様々に検討中であることの答弁をしてございます。

また、放課後子ども教室につきましては、登録の方法、現在の登録者数、使用状況などについて詳細に答弁を行いました。

インクルーシブ教育については、市の具体的な取り組みや教員の専門性の向上について課題ととらえていることから、研修への積極的な参加を促している旨の答弁などを行いました。

このほか、学校図書室の在り方の質問に対しては、学習センター及び情報センターとして機能させていく旨の答弁、市の図書館のウェブ申請を行ったかどうかという質問については、次回システム更新時の課題と考えている旨の答弁、不審者情報が寄せられた場合の学校の対応として、TETORUによる注意喚起と情報提供を行い、場合によっては青色パトカーの出動要請を行っての旨の答弁、教職員加害事件をうけた初動体制づくりの現状についての質問については、現在、対応指針について検討している旨の答弁を行ったところです。概要については以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

令和7年度実施の運動会・体育大会の実施について教育指導課より御報告申し上げます。

中学校につきましては、一中が5月24日の土曜日を残すのみとなっております、二中から五中までは、すでに開催しております。いずれの4校につきましても、17日が土曜日雨天だったということで、二中三中は5月20日、四中五中は5月19日に体育祭を延期したのちに行っております。

小学校の運動会につきましては表のとおりとなっております。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

先日教育委員会からの諮問に基づきまして、第1回学校給食運営審議会が開催されました。こちらの内容について主なものを説明させていただきます。まず小学校の給食費に関してでございますが、改定案といたしまして月額給食費を1,000円、1,300円、1,600円値上げする負担案を事務局で策定し御提示をさせていただきました。改定案1の月額1,000円の値上げですが、令和6年度までの物価上昇分に基づいて算出したもので、一食当たりの単価を54円値上げした334円とし、月額給食費を1,000円値上げして5,700円とするものでございます。献立の目安でございますが、令和6年4月から5月程度の水準の給食で、一品減を元に戻す程度の献立になります。次に改正案2の月額1,300円の値上げですが、令和7年4月時点の物価上昇に基づいて算出したもので、一食当たりの単価を82円値上げした362円とし、月額給食費を1,300円値上げし6,000円とするものでございます。献立の目安としては令和5年度程度の水準の給食を提供できる見込みです。最後に改定案3の月額1,600円の値上げですが、令和8年度までの物価上昇を見込んで算出したもので、一食当たりの単価を98円値上げした378円とし、月額給食費を1,600円値上げし6,300円とするものです。こちらはあくまでもイメージをしていただくために御説明をさせていただいた内容ですが、一例として献立の例を上げさせていただきました。まず改定案1の1,000円値上げの場合ですが、現在と同程度の献立となりますが、一品減は解消されるものでございます。続きまして改定案2の1,300円の値上げの場合は、主食はコッパンや食パンだけでなく、バターロールなど提供できるパンの種類に幅が生まれ、ご飯に関してもわかめご飯などの混ぜご飯の提供ができ、魚も干物ではなく西京漬けやみそ漬けも提供できるものとなっております。また野菜に関しても葉物を取り入れることができます。さらにこどもの日や七夕などの際のゼリーなどの行事食の一部の提供が可能となります。またフルーツも月2回程度提供可能になる見込みです。次に改定案3の1,600円を値上げした場合なんですが、主食ではさらにメロンパンなど単価が高いパンを提供したり、混ぜごはんの回数がより増え、魚では赤魚、ぶりなども提供できるほか、行事食としてクリスマスデザート等も提供

できる見込みになります。フルーツも週一回程度は提供可能と考えております。

次に中学校の給食費について、小学校の後に御説明させていただきました。こちらの内容について御説明します。文部科学省の学校給食摂取基準では、中学生に必要な栄養価は小学生の平均の1.27倍となっており、食材費についても同様の価格差が必要とされております。本市の学校給食においても昭和40年代は1.2倍を超えていましたが、給食費の改定を重ねるたびに中学校の率がどんどん下がってまいりまして、現在は対小学生比で1.12倍となっております。中学生に必要な栄養価を考えた場合、小学校と同額の改定ではなく価格差を設ける必要があるということで、小学校の値上げ分に対してプラス100円、プラス200円、プラス300円という3案を御提示させていただきました。なおこちらの結果につきましては5月26日に開催されます第2回学校給食運営審議会で内容を決する、そして御報告をさせていただく見込みでございます。以上でございます。

○二見教育長

それでは、報告事項6点について、御質問等はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の1点目の7ページなのですが、教職員・保護者の集金業務ということで、小学校では2校が口座引き落としで、ほかの8校については今年度も現金集金を行う予定ですということですので、ぜひこちらもキャッシュレス化を進めてほしいなと思っております。それからもう1点よろしいでしょうか。

○二見教育長

はい。平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

説明にはなかったんですが、教育長報告事項の4点目、令和7年度小・中学校の修学旅行及び林間学校の実施についてでございますが、修学旅行については、宿泊先はこちらには書かれていないのですが、中学校の行先で2校、今回京都大阪になっているんですが、大阪というのはたぶん初めてなのではないかと思うのですが、行先をこちらにした理由はございますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

こちら学校の方と確認をしております、大阪万博の方にとっております。一中につきましては昨年度も大阪に行っております。

○二見教育長

ほかに御質問ございますか。森島委員。

○森島委員

教育長報告事項1点目の18ページ、放課後子ども教室なんです、想定人数よりもちょっと少ないということなんです、新1年生が4月24日以降利用が始まるとちょっと増えるんじゃないかという答弁だったのですが、今現在5月になってからどのような状況になっているのか教えてください。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

4月の段階では平均で20人前後という状況でしたけれども、今現在はちょっと増えまして30人前後というのが人数でございます。以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかにごございますか。ではほかには御質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第31号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第31号朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第31号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第31号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第32号 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱について

○二見教育長

議案第32号 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長

○説明員・奥山生涯学習部長

議案第32号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市文化財保護条例施行規則第21条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市文化財保護審議委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第32号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第33号 朝霞市立図書館協議会委員の委嘱について

○二見教育長

議案第33号 朝霞市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

議案第33号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市立図書館協議会委員の任命についてでございます。

内容は、朝霞市立図書館協議会委員のうち、人事異動に伴う2名及び一身上の都合による1名の解職により、新たに推薦があった3名の朝霞市立図書館協議会委員の任命について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第34号 朝霞市学校給食運営審議会への諮問について

○二見教育長

議案第34号 朝霞市学校給食運営審議会への諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

本議案は朝霞市における物価高騰による学校給食賄い材料費の増額について朝霞市学校給食運営審議会に諮問するものでございます。諮問の理由といたしましては、物価高騰が続く中、学校給食の食材費も値上がりが続いており、令和6年10月から一品減を月に数回程度設けている状況になります。先の令和7年3月の教育委員会定例会において、学校給食費の見直しについて教育委員会から学校給食運営審議会へすでに諮問しており議論が進んでいるところで、今月26日の審議会で答申書を取りまとめ、10月からの給食費改定について次回の定例会で報告できる見込みでございます。しかしながら現時点で保護者の皆様から、給食が足りない、子どもがお腹を空かせて帰ってくるといった切実な声が多くございますことから、できる限り早期に一品減の解消及び給食の質の改善を図る必要があると考えております。そのため改定までの間の賄い材料費の増額について朝霞市学校給食運営審議会に諮問するものでございます。よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただいま御説明いただきましたが、学校給食費の改定がなされないまま、一品減を解消するには費用はどのようにされるのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

財源につきましては、児童生徒の分につきましては、国の重点支援臨時交付金を活用し、616万5千円を財源として充てる見込みでございます。教職員及び給食センターの職員分につきましては、こちらの臨時交付金が充てられないという規定になってございますので、新たに時限的

な規則を策定した上で、追加徴収といった形で徴収する見込みでございます。以上でございます。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教員の負担額はどれくらいになりますか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

小学校が46,66円が10日分でございますので、467円でございます。中学校の先生につきましては、51,2020円でございますので、512円になります。

○二見教育長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局または委員の皆様から何かございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎6 議案の審議 議案第30号 奨学金貸付決定について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和7年第5回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。